

観光庁 観光地域づくり法人（登録DMO）第10弾 公表（令和3年3月31日）

一社）福島市観光コンベンション協会が、観光地域づくり法人（地域DMO）に新規登録されました。

観光庁では、観光地域づくり法人（DMO）の形成・確立を促進するため、「登録DMO」制度を創設していますが、この度、一般社団法人 福島市観光コンベンション協会（会長 渡邊 和裕）が、令和3年3月31日付けで「地域DMO」に登録されました。

今回の登録によって、「登録DMO」は、全国で198団体、県内では6団体となります。（県内組織では当会と会津若松観光ビューロー様が、このたび登録されました。）

観光庁によりますと、DMOに登録された法人及びこれと連携して事業を行う関係団体に対して、関係省庁が連携して支援を行うことで、各地における観光地域づくり法人の形成・確立を強力に支援していくとのことです。

さて、当会はDMO登録申請に先立ち、福島市域の観光振興を含む『関係人口拡大・外貨獲得・内発創生※』に積極的に貢献できる組織を目指して改革プラン『VISION2020・2021』を策定し、福島市の全面的な支援を得ながら平成30年7月より大規模改革を開始しましたが、特にDMOの必須要件である『科学的アプローチ（データマネジメント体制）』確立に向けて積極的に取り組んでまいりました。代表的事業は以下の通りです。

- ①『オウンドメディア型WEBサイト』（福島市観光ノート）運用開始（県内でも珍しい手法）
- ②観光庁連携事業『三温泉地宿泊施設等データ収集・分析システム』運用開始（県内初）
- ③飯坂温泉での『デジタルCRM（ファン獲得）総合アプリ』実証事業開始（県内初）
- ④デジタル・アナログデータの収集・統合・分析・戦略立案・検証など、データマネジメント体制の確立

With コロナによる急激なデジタル社会へのシフト、大きく変容しつつある消費者行動など、過去の『成功経験』が現在の『低迷要因』になりかねない状況だからこそ、福島市内唯一のDMOとして行政機関・関連組織・事業者等との横断的連携のもと、データマネジメントを駆使した『関係人口拡大・外貨獲得・内発創生※』に積極的に取り組む所存ですので、本件に関する報道のご協力をよろしくお願い申し上げます。

《※内発創生：当会造語で、地域経済に資する新たなビジネスモデルが多数出現している状態のこと》

《本件に関するお問合せ先》

福島市観光コンベンション協会（福島市五月町 酪農会館 303）

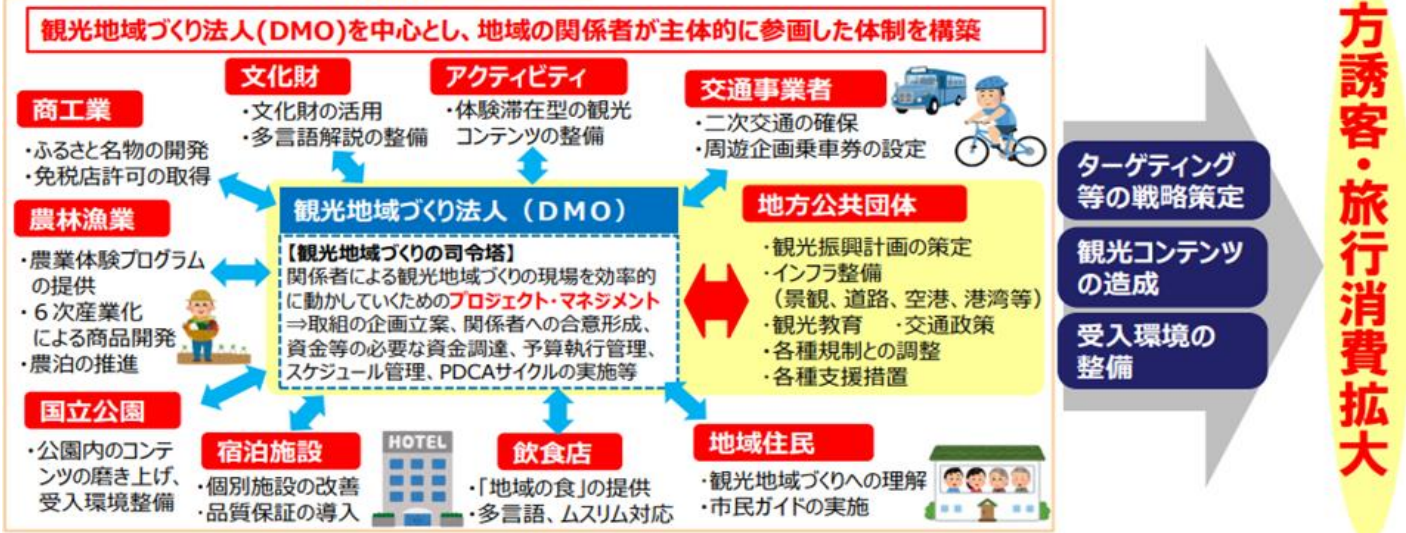
担当：吉田・高橋 TEL：024-563-5554

観光地域づくり法人 (DMO)

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人

DMO : Destination Management / Marketing Organization

地域の関係者を巻き込んだ体制の構築



観光地域づくり法人 (DMO) 登録の5要件



(1) 観光地域づくり法人(DMO)を中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成 いずれか1項目

観光地域づくり法人の意思決定に関与できる立場で行政や幅広い分野の関係団体の代表者が参画

観光地域づくり法人内に行政や関係団体をメンバーとする委員会等を設置

(2) データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立 全項目必須

各種データ等の継続的な収集・分析

データに基づく明確なコンセプトを持った戦略の策定

KPIの設定・PDCAサイクルの確立
※ 観光消費額、延べ宿泊者数、満足度、リピーター率の4項目は必須。

(3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション 全項目必須

地域社会とのコミュニケーション・地域の観光関連事業者への業務支援を通じた多様な関係者との戦略の共有
(例) 観光地域づくりに関する定期ミーティングの開催等

地域が観光客に提供するサービスを、維持・向上・評価する仕組みや体制の構築
(例) 地域の「食」を提供する仕組み等

地域一体となった戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション
(例) ワンストップ窓口の設置、ターゲット別のプロモーション方針の作成等

(4) DMOの組織 全項目必須

法人格の取得

意思決定の仕組みの構築 (責任を負う者の明確化)

データ収集・分析等の専門人材がDMO専従で最低一名存在

財務責任者の設置

(5) 安定的な運営資金の確保

自律的・継続的に活動するための安定的な運営資金の確保の見通し

(例) 収益事業(物販、着地型旅行商品の造成・販売等)、特定財源(法定外目的税、分担金)、行政からの補助金・委託事業等

参考資料2. 第10弾でDMOに登録された組織一覧（令和3年3月31日）（出所：観光庁HP）

【第10弾】「登録DMO」一覧(25件)

(令和3年3月31日現在)

(「地域連携DMO」9件)

申請区分	名称	マーケティング・マネジメント対象とする区域
地域連携	(株)デスティネーション十勝	【北海道】帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町
地域連携	(公財)さんりく基金事務局	【岩手県】宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町
地域連携	(一社)石巻観光推進機構	【宮城県】石巻市、東松島市、女川町
地域連携	(一社)秋田県観光連盟	秋田県
地域連携	(一社)あきた白神ツーリズム	【秋田県】能代市、藤里町、三種町、八峰町
地域連携	(公社)福井県観光連盟	福井県
地域連携	(特非)大垣観光協会	【岐阜県】大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、本巣市
地域連携	(公社)伊勢志摩観光コンベンション機構	【三重県】伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、玉城町、度会町
地域連携	(一社)KIX泉州ツーリズムビューロー	【大阪府】堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町

(「地域DMO」16件)

申請区分	名称	マーケティング・マネジメント対象とする区域
地域	(一社)網走市観光協会	【北海道】網走市
地域	(一社)横手市観光推進機構	【秋田県】横手市
地域	(一社)福島市観光コンベンション協会	【福島県】福島市
地域	(一財)会津若松観光ビューロー	【福島県】会津若松市
地域	(株)鴨川観光プラットフォーム	【千葉県】鴨川市
地域	(一社)新発田市観光協会	【新潟県】新発田市
地域	(一社)多治見市観光協会	【岐阜県】多治見市
地域	(一社)郡上市観光連盟	【岐阜県】郡上市
地域	(一社)泉佐野シティプロモーション推進協議会	【大阪府】泉佐野市
地域	(一社)東大阪ツーリズム振興機構	【大阪府】東大阪市
地域	(一社)和歌山市観光協会	【和歌山県】和歌山市
地域	(一社)大田市観光協会	【島根県】大田市
地域	(一社)八幡浜市ふるさと観光公社	【愛媛県】八幡浜市
地域	(一社)キタ・マネジメント	【愛媛県】大洲市
地域	(一社)平戸観光協会	【長崎県】平戸市
地域	(一社)椎葉村観光協会	【宮崎県】椎葉村

参考資料3. 令和2年度観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携したデータ収集・分析事業図

全国4モデル地域のひとつとして選定され、県内初導入（出所 観光庁）

